

申請に必要な書類

令和8年10月2日現在

	本人が建築主である 新築の家屋 (イ)a、c、e		新築で売買を伴う家屋 (建売住宅・分譲マンション) (イ)b、d、f		中古住宅の家屋 (ロ)a、b	
	入居済	未入居	入居済	未入居	入居済	未入居
登記事項証明書(登記簿謄本) ※ または 表題登記申請書と表題登記完了証 ※ ※電子申請に基づき発行された表題登記完了証の場合 は表示登記申請書は不要です。	○	○	○	○		
登記事項証明書(登記簿謄本) ※					○	○
建築確認済証又は検査済証	○	○	○	○		
住民票 ※	○	○	○	○	○	○
売買契約書、売渡証明書等譲り受けたことを明らかにする書類			○	○	○	○
未使用証明書			●	●		
申立書 または 入居見込み確認書(宅地建物取引業者に限る)		● (申立書のみ可)		●		●
現住家屋の処分方法等を証する書類 (現住家屋の売却を証する書類、賃貸借を証する 書類、親族等による上申書等)		△		△		△
新耐震基準に適合している証明書 ※経過年数超過の場合					●	●
長期優良住宅認定通知書 ※特定認定長期優良住宅の場合	○	○	○	○		
低炭素建築物認定通知書 ※認定低炭素住宅の場合	○	○	○	○		

※住民票および登記事項証明書(登記簿謄本)は発行から3か月以内のものをご提示ください。表題登記申請書と表題登記完了証についても発行より3か月以内のもののみ可能です。

また、申請者の住所、氏名については申請者の住民票の情報と照合いたしますので記載内容の相違が無いようご確認ください。

●・・・原本提出書類 ○・・・提示書類(コピー可) △・・・上申書のみ原本提出